

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
1	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (1)広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。	①毎月1回発行の広報紙に行事・情報等を随時掲載、HPIに行事・情報等を随時掲載 ②苫小牧市男女平等参画情報誌「ふりーむ」平成22年3月 2,000部発行 各施設に配布、ホームページに掲載のほか、講座受講者にも積極的に配布	①継続 ②継続	①総合政策部 (秘書広報課) ②市民生活部 (男女平等参画課)
2	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (2)学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し啓発活動を行います。	・男女平等参画講座の開催 「女性のエンパワーメント講座」11月参加者32人 人延べ68人 「地域防災講座」の開催11月参加者27人 ・女性の人権講演会の開催 民間シェルターとの共催による「女性の人権講演会」の開催 テーマ:「DV被害と子どもの発達障害～誰もが出来る子どもへのケアを目指して～」2月参加者48人 ・北海道、民間シェルター・苫小牧市共催の若年層における交際相手からの暴力防止に係る研修会「デートDV～私たち大人にできること」の開催 7月 参加者45人	継続	市民生活部 (男女平等参画課)
3	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (3)ジェンダーの視点による社会制度・慣行の見直しの啓発 性差別や性別による固定的役割分担、偏見等につながる場合があるジェンダーを意識することにより、社会制度や慣行が見直しされるよう、社会的醸成を図ります。	・女性の人権講演会の開催 民間シェルターとの共催による「女性の人権講演会」の開催 テーマ:「DV被害と子どもの発達障害～誰もが出来る子どもへのケアを目指して～」2月参加者48人 ・北海道、民間シェルター・苫小牧市共催の若年層における交際相手からの暴力防止に係る研修会「デートDV～私たち大人にできること」を開催 7月 参加者45人	継続	市民生活部 (男女平等参画課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容		平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
4	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進	(4)学習団体育成、活動団体の支援 市民が主体となって行う男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。	①苫小牧市女性団体学習活動援助事業 3団体(3回)の学習会に援助66,250円 参加者80人 ②苫小牧男女平等参画推進協議会支援 ・フォーラム開催経費他補助金20万円を助成 ・国立女性教育会館主催のフォーラムに2人を研修派遣 ・女性プラザ教養講演会に29名参加 ・男女共同参画ワークショップに29名参加 ・女性センター内に事務室を提供 その他 部屋使用料を免除し支援 ③苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 女性センター内に事務室を提供 その他部屋使用料を免除し支援 1)研修活動費補助金として320,000円助成 2)「学習会」を共催(6月・10月/2回) 3)「苫小牧市民塾」を共催(12月/1回) 4)女性センター内に事務室を提供 その他部屋 使用料を免除し支援	①②③④)継続 ③1)補助金280,000円 2)3)継続	①②③④)市民生活部 (男女平等参画課) ③1)2)3) スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
5	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進	(5)男女平等参画宣言 男女平等参画社会の実現に向けて気運の醸成を図るための男女平等参画宣言を検討します。	・宣言を行っている他都市の状況を調査 【新規】市庁舎北側に男女平等参画社会の推進事業として懸垂幕を掲示 標語:男女平等参画社会を推進するまち苫小牧市	継続	市民生活部 (男女平等参画課)
6	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	情報収集・提供の充実	(1)男女平等参画関連の情報収集と提供 女性センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。	女性センター図書資料室の充実 図書資料購入、他機関からの情報収集	継続	市民生活部 (男女平等参画課)
7	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	情報収集・提供の充実	(2)各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。	①(男女平等参画に関する市民意識調査24年度実施予定) ②苫小牧市労働基本調査 平成22年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載	①(男女平等参画に関する市民意識調査24年度実施予定) ②継続	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
8	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	男女平等参画に関する諸問題の相談体制の充実	相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。	①女性弁護士による女性のための法律相談年3回(6、11、3月)開催 相談者24人 ②男女平等参画に関する苦情申出制度 申出0件 ホームページで制度を周知	継続 市民生活部 (男女平等参画課)
9	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。	・「道徳」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育を推進した。 人権尊重や男女平等、相互理解・協力に係る価値項目の指導充実 小学校:尊敬感謝、個性伸長、公正公平・正義、権利義務、生命尊重、友情 中学校:男女の理解・尊重、正義、公正・公平、遵法精神、権利・義務、生命尊重、人間愛	・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「道徳」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育の充実を図る。 学校教育部 (指導室)
10	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(2)家庭科教育の推進 男女が共に家庭責任を担うため家庭科教育の充実を図ります。	小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施した。	実践的・体験的な学習活動を通して、家族と家庭の役割についての基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視し、家庭科教育の改善・充実を図る。 学校教育部 (指導室)
11	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。	・いじめ問題等対策協議会を年2回開催した。 議題 「いじめ問題の状況と取組等について」 「小・中学校におけるいじめ問題の取組事例」 「いじめ根絶へ向けた今後の取組の在り方」	教育委員会、生徒指導連絡協議会、市PTA連合会、民生委員児童委員協議会など、関係機関による「いじめ問題等対策協議会」を年2回開催する。 学校教育部 (指導室)
12	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進	(4)教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し男女平等の考え方に立った指導を行います。	・教材や題材に配慮した「道徳」や「特別活動」の指導を行った。 道徳心のノートの計画的効果的な活用 魅力的な教材の開発 特別活動 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実工夫	道徳や特別活動の時間などにおいて、心のノートや副読本の活用を推進するなど、男女平等の考え方に立った指導を工夫する。 学校教育部 (指導室)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
13	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進 (5)学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。	・教職員等を対象とした研修講座を実施した。 「市教育研究所研修講座」 生徒指導:2回 計33人受講 道徳教育:1回 19人受講 特別支援教育:4回 計313人受講 性教育:1回 22人受講 国際理解教育:1回 16人受講 不登校問題:1回 22人受講	男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図る教職員研修講座を実施する。 市教育研究所研修講座 ・生徒指導:2回 ・道徳教育:1回 ・特別支援教育:4回 ・国際理解教育:1回 不登校問題:1回	学校教育部 (指導室)
14	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	家庭教育の推進 (1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず「個」を認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。	父親・母親家庭教育学習会 年2回 家庭教育資料の作成 随時 家庭教育講演会 地域懇談会 家庭教育相談事業 随時 「家庭教育だより」の発行 月1回 「道民家庭の日」啓発(ポスター等配布)	継続	スポーツ生涯学習部 (青少年課)
15	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	家庭教育の推進 (2)家庭教育を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などを家庭責任を男女が共に担う意識の醸成を図り、特に男性の家庭管理能力を高める学習機会の充実に努めます。	・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座(男のキッチン) 前期・後期8回コース×2回開催(受講者41人延べ289人) ・親子料理教室の開催 親子を対象とした(お母さん、お父さんと一緒にパンを作ろう) 料理講座 時期的各1回×2回開催 (受講者23組51人)	継続	市民生活部 (男女平等参画課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
16	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (1)学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。	①生涯学習施設における講座・教室の開催 1)女性センター前期・後期・時期的講座開催(30講座・受講者延べ 2,206人) 2)定期的に活動するサークルに対する優先使用の支援及び講座の開催(前期15講座・後期41講座、受講者延べ 1,709人) 3)勤労青少年ホーム講座の開催(15歳以上35歳以下の勤労青少年を対象に22種44講座開催受講者延べ2,371人) 4)とまこまい市民カレッジ(文化交流センター)の開催(42講座受講者延べ2,534人) 5)各施設の「講座・教室」実施状況取りまとめ(10月・3月) ②出前講座の実施 各部署で行う「出前講座」を取りまとめし市民への情報提供(3月末全戸配布)PR(随時・公共施設にチラシ設置・ホームページ掲載)	継続	①1)市民生活部(女性センター) ①2)市民生活部(各コミュニティセンター) ①3)スポーツ生涯学習部(勤労青少年ホーム) ①4)スポーツ生涯学習部(文化交流センター) ①5)② スポーツ生涯学習部(生涯学習推進課)
17	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (2)公共施設の連携や関係機関の協力 生涯学習を実施する公共施設相互の連携を図り、高等教育機関・民間団体等の協力を得ながら学習機会・内容の充実を図ります。	①大学等高等教育機関・道民カレッジ等の学習情報提供 ・苫駒大、高専主催の市民向け講座案内、大学図書館利用案内のPR協力 ・道民カレッジ情報の提供 ・NPO法人や関係団体主催の市民向け学習会等のPR協力 ②室蘭工業大学・苫小牧信用金庫との共催により「室蘭工業大学公開講座」を開催(8・9月計4回参加者延べ56名) ③【新規】長生大学主催の苫小牧駒澤大学連携講座の協力(7月一般市民参加者16名) ④生涯学習事業担当者連絡会の開催 生涯学習関係部署・施設の事業担当者による連携・情報交換(5月・1月/2回開催)	①④継続 ②③未定	スポーツ生涯学習部(生涯学習推進課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
18	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (3)女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。	①「女性のエンパワーメント講座」開催 テーマ:職場の内外で生かそう!ビジネスマナーとチームワークづくり11月開催 参加者32人延べ68人 ②婦人団体連絡協議会との共催による「苫小牧市民塾」の開催(12月) ③サークル活動支援 1)女性センターサークル協議会の活動を支援(女性センターフェスティバルの開催) 2)定期的に活動するサークルに対し優先使用の支援 3)市民へのサークル活動の情報提供(随時)	①③①)2)継続 ②③)継続	①③①)2) 市民生活部 (男女平等参画課) ②③) スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
19	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (4)学習施設の拡充・整備 市民の多様な学習活動のため、学習施設の拡充・整備に努めます。	教育・文化活動学校開放事業 西小学校の専用教室を市民の生涯学習活動に開放 36団体延べ9,926人が利用	継続 名称:苫小牧市立学校開放(文化)事業に変更	スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
20	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (5)生涯学習情報の一元化と相談体制の充実 生涯学習について、市民が情報を取得しやすいように情報の一元化を図ります。また、生涯学習に関する相談体制の充実に努めます。	・生涯学習だよりの発行 7月(8/1号)・3月(4/1号)の2回作成発行(82,500部)し、全戸配布及び各公共施設に設置、ホームページ掲載 ・サークルガイド作成 7月に作成発行し、市内公共施設等に設置、ホームページ掲載 ・生涯学習推進アドバイザーの配置 2名配置し、市民への情報提供・学習相談に対応	継続	スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
21	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (6)学習資料の収集・提供 男女平等参画に関する学習資料の収集・提供に努めます。	・学習ビデオ・DVDの貸し出し ・男女平等参画に関する新刊図書の購入(情報誌・ホームページでPR) ・他市・他機関からの資料収集、提供	継続	市民生活部 (男女平等参画課)
22	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (1)学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。	教科、道徳、特別活動における性教育を実施した。 性教育講演会の開催:5校 いのちの授業:33校	各校の性教育指導計画に基づき、継続的な指導を進めるとともに、外部講師を活用するなど指導の工夫改善を図る いのちの授業:全小中学校	学校教育部 (指導室)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署	
23	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発	(2)性の尊重や母性保護への理解性の尊重や母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。	苫小牧性教育研究協議会への参加 性教育講演会、セミナーの開催 市補助金として427,500円助成	継続 保健福祉部 (健康支援課)	
24	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発	(3)青少年への有害環境の浄化有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。	①「指導センターだより」(小中高、関係機関に年3回)の発行 ②学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の教育・啓発活動 ③「子どもを守り心を育てる強調月間」の取り組み(7月3日(土)720名参加) ④非行の未然防止・早期発見・早期支援のための巡回活動(市内3地区他、1,639回巡回) ⑤関係団体との情報交換(年2~3回) ⑥「子どもSOSの家」普及活動、「子どもSOS力一運動」(市内協力者8,278件)	①~⑤継続 ⑥「子どもSOSの家」普及活動、「子どもSOS力一運動」(市内協力者10,000件目標)	スポーツ生涯学習部 (青少年課)
25	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発	(4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。	他機関からの資料収集、提供	継続	市民生活部 保健福祉部
26	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発	(1)市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は男女であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。	「男女平等参画の視点からの公的広報の手引き」(北海道発行)の活用:ホームページでPR	継続	関係部
27	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発	(2)人権を尊重したメディア表現の啓発・普及 メディアにおける表現が、男女平等参画の視点に配慮され、暴力や性差別、性の商品化を助長する表現にならないよう啓発に努めます。	他機関からの資料収集、提供	継続	市民生活部 (男女平等参画課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
28	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性に対する暴力に関する広報活動と関係法の周知 女性に対するあらゆる暴力が犯罪であるという社会的認識の徹底を図るため、積極的に広報活動を行い、配偶者暴力防止法などの法律の周知に努めます。	・民間シェルターとの共催による「女性の人権講演会」の開催 テーマ:「DV被害と子どもの発達障害～誰もが出来る子どもへのケアを目指して～」 2月参加者48人	継続 市民生活部 (男女平等参画課)
29	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(2)民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	・民間シェルターへの財政支援 運営費補助金として70万円助成 地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)110万円交付(繰越明許費) 女性センター部屋使用料の免除	継続 住民生活に光をそそぐ交付金は22年度のみ 市民生活部 (男女平等参画課)
30	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(3)セクシュアル・ハラスメントなどの根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、女性の人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し予防のための啓発に努めます。	①「セクシュアル・ハラスメントをなくすために」の冊子の配布 ②関係機関からの資料収集、提供	継続 ①②市民生活部 (男女平等参画課) ②保健福祉部 (子育て支援課)
31	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(4)女性の人権に関する情報収集・提供 女性に対する暴力など女性の人権に関し、関係機関からの情報収集と提供に努めます。	・女性の人権に関する図書やビデオ等の貸出し ・関係機関からの女性の人権に関する情報を収集、提供	継続 市民生活部 (男女平等参画課)
32	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(1)専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	①女性相談員の配置	継続 保健福祉部 (子育て支援課)
33	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(2)関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し被害者の保護支援に努めます。	①「胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議」に参加(1回) ②「配偶者等からの暴力被害にかかる連絡会議」の開催予定	継続 【新規】 ①市民生活部 (男女平等参画課) ②保健福祉部 (子育て支援課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署	
34	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(3)相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないように配慮に努めます。	①「配偶者からの暴力の被害者対応の手引き」(内閣府男女共同参画局発行)等の活用:ホームページでPR ②・住民基本台帳事務における支援措置申出書の受理 ・申出者の住所保護の徹底を図り他の部署からの2次被害を防ぐため、情報共有資料を関係部署に配布	①②継続 【新規】 ③DV被害者の2次被害防止のため、市役所関係窓口におけるワンストップサービスの開始予定	①関係部 ②市民生活部(住民課) ③保健福祉部(子育て支援課)
35	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進	(1)審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立て達成していきます。	・各種審議会・委員会等の運営事業 H22.4.1現在 総委員数641人のうち女性164人(25.6%) H19.10.1「苫小牧市附属機関等の委員の選任に関する要綱」を規定 《第3条3項》 女性委員の比率が市全体で30%以上になるようにすること	継続	関係部
36	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進	(2)団体への女性委員の要請 審議会等に委員を推薦している団体に対し、委員の男女の構成を配慮し必要に応じて女性委員の推薦を要請します。	・各種審議会・委員会等の運営事業	継続	関係部

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署			
37	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>審議会等への女性の参画の推進</p> <p>(3)公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市の審議会等の 女性委員の割合</td> <td>平成24年度まで 30%</td> <td>平成29年度まで 35%</td> </tr> </table>	市の審議会等の 女性委員の割合	平成24年度まで 30%	平成29年度まで 35%	<p>・各種審議会・委員会等の運営事業</p> <p>H19.10.1「苫小牧市附属機関等の委員の選任に関する要綱」を規定 《第3条2項》 附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案した上で、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること。 《第3条6項》 同一の附属機関において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと。 《第3条7項》 同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること。</p>	継続	関係部
市の審議会等の 女性委員の割合	平成24年度まで 30%	平成29年度まで 35%							
38	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>市女性職員の登用促進及び職域拡大</p> <p>市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。</p>	<p>①管理職総数(一般行政職)</p> <p>H22.4.1現在151人(うち女性10人)6.6% H23.4.1現在149人(うち女性11人)7.4%</p> <p>②採用者数</p> <p>H22.4.1採用40人(うち女性17人)42.5% H22.10.1採用15人(うち女性5人)33.4% H23.4.1採用48人(うち女性15人)31.3%</p>	引き続き、女性職員の管理職数及び採用者数の増加に努める	総務部 (行政監理室)			
39	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>企業や団体等における女性の参画促進</p> <p>企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるようさまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。</p>	<p>・企業等への広報啓発</p> <p>広報ポスター・パンフレットを掲示・設置しPRを図る</p>	継続	市民生活部 (男女平等参画課)			
40	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>企業や団体等における女性の参画の促進</p> <p>(2)女性の参画状況の把握</p> <p>企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。</p>	<p>苫小牧市労働基本調査</p> <p>平成22年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載</p>	継続	産業経済部 (工業労政課)			

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署	
41	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の人材育成	(1)人材育成の取り組み さまざまな分野で女性が参画するために、エンパワーメントの学習会の開催などの取り組みを行います。	①女性のエンパワーメント講座開催 テーマ:職場の内外で生かそう!ビジネスマネーとチームワークづくり 11月受講者32人述べ68人 ②女性も興味関心を持つ内容の「苫小牧市民塾」開催 テーマ:「苫小牧の天気と地球温暖化」12月開催 参加者63名	①継続 ②継続(8月開催予定)	①市民生活部 (男女平等参画課) ②スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
42	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の人材育成	(2)人材情報の収集 市の審議会等への女性の登用を促進するため、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努めます。	関係機関や報道機関等からの情報収集に努める	継続	関係部
43	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(1)家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における男女の固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、男女が家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。	・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座(男のキッチン) 前期・後期8回コース×2回開催(受講者41人延べ289人) ・親子料理教室の開催 親子を対象とした(お母さん、お父さんと一緒にパンを作る) 料理講座 時期的各1回×2回開催 (受講者23組51人)	継続	市民生活部 (男女平等参画課)
44	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから親になる男女に対し、妊娠から育児まで共に学ぶ機会の充実を図ります。	・パパママ教室の実施 隔月の日曜日に6回開催し、169組が参加	継続	保健福祉部 (健康支援課)
45	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(3)男性の職場中心の意識やライフスタイルの見直し 男性が仕事と家庭生活の調和をとりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。	・啓発ポスター・パンフレットを掲示・設置しPR	継続	市民生活部 (男女平等参画課) 産業経済部 (工業労政課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
46	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (1)多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。	①一時保育事業4園、休日保育事業2園、延長保育事業5園で継続 ②ファミリーサポートセンター事業継続 提供会員 122人 依頼会員 743人 両方会員 29人 利用件数 2,119件	継続	保健福祉部 (子育て支援課)
47	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (2)子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど子どもの健やかな育ちを促進します。	①平成21年4月1日から、教育・福祉センター2階に4箇所目の「とまこまい子育て支援センター」を開設 ②児童館・児童センターの運営 児童センター6館・児童館1館 利用者数149,940人 【新規】錦岡児童センター開設		①保健福祉部 (子育て支援課) ②スポーツ生涯学習部 (青少年課)
48	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (3)市立幼稚園の役割の推進 市立幼稚園においては、地域の幼児教育センター的な役割の推進に努めます。	・「子育てルーム」と併せて「子育て相談」を実施。(第1、3水曜日/年17回) ・参加者は保護者と幼児。(保護者は主に母親53名、幼児2歳児～4歳児の56名) ・内容は園児との交流遊び、幼児教育の提供(園行事の参加、その他音楽、製作等) ・希望者に幼稚園体験入園の実施(保育参加、弁当体験等)	継続 【新規】 疑障児向けの子育てルームの開催(第4水曜日/予約制)	学校教育部総務企画課 (市立はなぞの幼稚園)
49	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (4)子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます。	・赤ちゃん教室を毎月実施(2ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児コース) 2ヶ月児389組・7ヶ月児延565組・12ヶ月児248組 ・子育てサロンの実施 市内5ヶ所で実施し延1,123人の乳幼児が参加	継続	保健福祉部 (健康支援課)
50	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (5)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	・母子自立支援員の配置 ・母子家庭自立支援給付、母子寡婦福祉資金 母子家庭等児童入学援助金、児童扶養手当の支給(H22.8.1より父子家庭にも支給開始)	継続	保健福祉部 (子育て支援課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
51	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (6)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。	①相談件数 372件(未就学) 58件(就学) ②療育指導 延べ指導回数 5,845回(未就学) 1,826回(就学)	継続	保健福祉部 (心身障害者福祉センター)
52	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (7)児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するため専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。	①保健師・助産師生後4か月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)対象1,476人に対し2月末までに、1,348人訪問済み(91.3%) ②苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議1回 実務者会議2回 ケース会議47回 ③児童相談員の配置	①継続 ②継続 代表者会議1回 実務者会議4回(関係機関実務者によるケース進行台帳管理を開始予定、実務者対象研修会)ケース会議50回 ③継続	①保健福祉部 (健康支援課) ②③保健福祉部 (子育て支援課)
53	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (1)男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。	・リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ・広報とまこまい・ホームページなどにより法制度の周知	継続	市民生活部 (男女平等参画課) 産業経済部 (工業労政課)
54	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (2)女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し能力発揮の取り組みがなされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。	・リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ・広報とまこまい・ホームページなどにより法制度の周知	継続	市民生活部 (男女平等参画課) 産業経済部 (工業労政課)
55	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (3)セクシャル・ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメントの防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。	・リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ・広報とまこまい・ホームページなどにより法制度の周知	継続	市民生活部 (男女平等参画課) 産業経済部 (工業労政課)
56	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (4)男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。	・リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ・広報とまこまい・ホームページなどにより法制度の周知	継続	市民生活部 (男女平等参画課) 産業経済部 (工業労政課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
57	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備	(5)育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	・リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ・広報とまこまい・ホームページなどにより法制度の周知	継続 市民生活部 (男女平等参画課) 産業経済部 (工業労政課)
58	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	女性の就業機会の拡大	(1)女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のため、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。	① 苫小牧公共職業安定所の実施するマザーズハローワーク事業を共催 ・「マザーズパソコンセミナー」11・2月開催 参加13人延べ115人 ・「マザーズマナーセミナー」12・2月開催 参加19人延べ26人 ② 子育て女性等の就職支援協議会(公共職業安定所所管)に参加 子育て女性等の就職支援のための、構成機関の情報の共有と連携を図る	継続 ①市民生活部 (男女平等参画課) ②関係部
59	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	女性の就業機会の拡大	(2)再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。	・関係機関と連携した情報収集 ・啓発ポスター・パンフレットを公共施設に設置しPRを図っている	継続 市民生活部 (男女平等参画課)
60	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	多様な働き方における労働環境の整備	(1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携し行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます	①②リーフレットの設置・広報掲載 ② 苫小牧市労働基本調査の実施	継続 ①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)
61	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	多様な働き方における労働環境の整備	(2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女が共に生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画推進を図ります。	農水産業は昔から家主を中心とした家族経営が圧倒的に多い産業である。しかし、現実には男だけでは成り立たない職域であり、経営にも参画している女性農業・水産者は沢山いるが、多くの女性が平等参画することはなかなか難しい。 農林水産省でも農山漁村における男女共同参画社会の形成促進を進めるため、全国を対象とした「女性農業者リーダー全国会議」「明日の農山漁村を担う女性表彰」などの施策を行っている。 最近の農業・水産界における女性の存在は大きく、農業先進地では家族経営協定により女性も共同経営者として対等に経営参加するケースも増えている。	苫小牧市独自の取り組みとして農水産業における女性の参画促進を行うことは困難であるが、農業者、水産業者との関わりのなかで、機会をとりえて女性の参画促進の可能性について探っていく。 産業経済部 (農業水産課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
62	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	地域社会への男女平等参画の促進 (1)地域活動への男女平等参画の促進 男女が生き生きと暮らすことができる地域社会をつくるため、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。	・学習ボランティア「あいボラ養成講座」を開催(10月/3回受講者延べ16人) ・あいボラ企画講座(ステキなカラーライフ講座)を開催(3月/4回受講者延べ26人)	継続	スポーツ生涯学習部 (文化交流センター)
63	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	地域社会への男女平等参画の促進 (2)地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 町内会やPTAなど地域活動に男女が共に参画し、共に責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。	・関係団体の協力による参画促進の啓発 男女平等参画情報誌の配布、講座・講演会等の広報周知やちらしの配布などによる情報提供	継続	関係部 市民生活部 (男女平等参画課)
64	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	防災分野への男女平等参画の促進 (1)地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を生かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。	①地域防災組織の支援 自主防災組織活動助成金として 8団体に計196,000円助成 ②女性消防団員の活動促進 救命講習会、高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児対象の防火教室、イオン苫小牧ショッピングセンターでの防火イベントの実施した	①地域防災組織の支援 自主防災組織活動補助金として300,000円 ②救命講習会、高齢者世帯防火訪問及び幼稚園等の園児を対象に防火教室の実施を継続する	①市民生活部 (危機管理室) ②消防本部
65	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	防災分野への男女平等参画の促進 (2)防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女が共に活躍するため防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。	①市民防災講座の開催 平成23年2月8日・9日に市民防災講座を開催(2日間)受講者数は5講座で述べ209人 ②「地域防災講座」の開催11月参加者27人 ③救命講習会の開催 応急手当指導員(女性)13名を救急隊員の補助として、救命講習会を60回開催した	①継続 ②未定 ③継続	市民生活部 ①(危機管理室) ②(男女平等参画課) ②消防本部

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
68	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のため、各種健康診断の受診向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。	①特定健康診査・特定保健指導 対象者 40歳～74歳 継続 健康診査受検料助成事業 ・人間ドック 定員320名 助成13,860円 ・脳ドック 定員200名 助成16,000円 PET/CTがん検診 定員100名 助成62,000円 ②各種がん検診の実施・胃がん検診 2,279人 肺がん検診7,632人 大腸がん検診4,240人 子宮がん検診4,149人乳がん検診 3,267人 訪問、電話、はがき、広報、ホームページなどを利用し検診の周知および事後支援の実施 ・健康相談36回 244人参加 ・健康講話24回 913人参加	①②継続	①市民生活部(国保課) ②保健福祉部(健康支援課)
69	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。	①生活習慣病予防料理ほか健康講座の実施 生活習慣病予防料理教室 年5回 定員各30名 太極拳講習会 8回コース年1回 定員60名 ②保健師・栄養士による健康教室の開催、延べ22回 308人参加	①対象者を国保加入者に限定していないため、国保事業として内容がそぐわないので廃止 ②継続	①市民生活部(国保課) ②保健福祉部(健康支援課)
70	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。	・健康づくり、体力づくり等の講座の開催 総合体育館をはじめ各スポーツ施設において年代に応じた各種スポーツ教室及び氷上スポーツ育成事業を実施	継続 【新規】 健康ウォーキング事業を実施	スポーツ生涯学習部(スポーツ課)
71	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。	妊娠期から成人期まで各種検(健)診、訪問、相談等を通し個々の健康課題に対応している	継続	保健福祉部(健康支援課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
72	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (5)女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し情報収集と提供に努めます。	①健康に関する図書の貸し出し、リーフレットの設置による啓発 ・関係機関等からの情報収集に努める ②女性特有のがん検診推進事業の実施 特に若年者へのPR活動を実施 ・成人式での啓発 ・大学、専門学校の学生に向けたポスター、リーフレットの配布 ・子宮頸がんワクチンの無料接種(中1～高1)	①②継続	①市民生活部 (男女平等参画課) ②保健福祉部 (健康支援課)
73	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	妊娠・出産等に関する健康支援 (1)妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実を図ります。	母子手帳交付時に、保健師、看護師が諸制度の情報提供を実施 医療機関と連携しハイリスク妊婦にたいする支援も実施 母子手帳交付数 1,556人	継続	保健福祉部 (健康支援課)
74	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	妊娠・出産等に関する健康支援 (2)妊婦検診等母子保健事業の充実 妊婦検診や乳幼児検診などの各種検診と保健指導の充実に努めます。	・妊婦健康診査14回分、超音波検査4回分を助成 ・乳幼児健診の実施 4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児、低体重児健診、経過観察クリニック ・1歳6ヶ月健診事後教室の実施 72回 延658人参加 ・3歳児健診事後教室の実施 24回延69人参加 ・「周産期養育者支援連絡書」を利用して、医療機関と連携し対応した	継続	保健福祉部 (健康支援課)
75	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	医療体制の充実 性が尊重された医療体制 生涯にわたり健康に暮らすために、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、女性が受診しやすい環境の整備に努めます。	女性にやさしく、また、受診しやすい環境とするため、 (1)外来待合の授乳室への男性の立ち入りを禁止し、安心して授乳できるようにした。 (2)継続している取り組みとしては助産師外来マタニティークラスの実施など。また、新生児の沐浴に父親に参加してもらうなど男女共同での子育てにむけた取り組みもしている。	女性にやさしく、また、受診しやすい環境とするため、 (1)産婦人科外来の中待合に環境音楽をかけることを復活させ、診察中の会話や音が待合で他の患者さんに聞き取れないようにし、よりプライバシーに配慮した空間とする。(※環境音楽は機器の不調で中断している) (2)平成21年から実施の助産師外来、旧病院から続くマタニティークラスなどの取り組みを継続する。 (3)外来授乳室が陽射しなどで暑くなることに対する改善を行い、使いやすい環境とする。	市立病院

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
76	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備	<p>(1)高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康で生き生きとした生活を送るため、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。</p> <p>①地域包括支援センターとの連携 地域包括支援センターを7か所配置 ②特定高齢者把握委託事業,595件訪問 ③通所型介護予防事業「はつらつ教室」 8会場、24コース実施 ④訪問型介護予防事業 実施人数:実 7人、延 17人 ⑤地域介護予防活動支援事業 自主グループ・団体支援、介護予防講師派遣事業 開催回数:9回 実施人数: 145人 ⑥介護予防普及啓発事業 出前講座、介護予防講座、認知症サポーター養成講座、地域介護予防教室、げんき倶楽部(9会場) ⑦在宅老人給食サービス事業 4,230人に96,383食を配食 ⑧住宅改修支援助成事業 ・73件 146,000円を支給 ・75件 150,000円を支給 ⑨寝たきり老人等紙おむつ給付事業 2,609人に79,339セットを給付 ⑩家族介護慰労金支給事業 1人支給</p> <p>⑪15教室と4講座(パソコン、料理、はがき絵、軽体操)の開催 ・延利用者 45,369人 ⑫健康相談(嘱託医、看護師) ・センター利用者の健康等の相談 延利用者 4,055人 ⑬機能訓練室 ・簡易な健康器具を利用 延利用者 3,089人 ⑭ふくろう演芸会の開催(年2回 6月・10月) 6月 延250人、10月 延250人 ⑮高齢者福祉センター祭(9月の2日間)延600人 ⑯福祉バスの運行 ・町内会老人クラブの研修旅行 延利用者 2,504人 運行 77回</p> <p>⑰65歳から69歳の高齢者の入院にかかる医療費の助成</p>	<p>①～⑩継続 ⑧180件 360,000円予算計上</p> <p>⑪～⑰継続</p>	<p>①～⑩保健福祉部 (介護福祉課)</p> <p>⑪～⑰保健福祉部 (高齢者福祉センター ⑰保健福祉部 (医療支援課)</p>

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
77	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (2)障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援給付 継続 訪問系 1,890件 85,415,782円 その他 16,430件 1,842,691,041円 特定障害者特別給付費 3,407件 57,934,116円 補装具 583件 59,294,048円 ・地域生活支援事業 継続 移動支援 4,026.5時間 10,830,748円 日中一時支援 548回 3,443,600円 移動入浴車派遣 599回 7,480,000円 日常生活用具 3,239件 39,220,973円 地域活動支援センター補助 2件 12,000,000円 〃 強化事業 1件 6,000,000円 上記の他に ろうあ者相談員・就労専門相談員・手話通訳者の配置。相談支援強化事業として指定相談事業所への業務委託及び生活訓練等を行っている各種団体への助成等を実施。 	継続	保健福祉部 (社会福祉課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
78	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (3)高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します	①コミュニティセンター体育館の高齢者(70歳以上)無料利用 ・年間利用者実績11,750人 ②ときわ4丁目公園・しらかば公園・新中野1丁目公園・錦岡公園・錦岡西7号公園・川沿5丁目公園・大成3号公園・音羽2丁目公園・明野3号公園・沼ノ端南11号公園・沼ノ端南3号公園のリニューアル整備に伴い園路、便所等のバリアフリー化を実施 ・本幸ふれあい公園を整備 ・緑ヶ丘公園に園路(約439m)を整備(緑地公園課) 【新規】 ③市本庁舎中央エレベータ(2.3号機)かご内に手摺を設置(H23.3)	①継続 ②錦岡公園・錦岡西14号公園・柏木1丁目公園・豊川3丁目公園・糸井なかよし公園・三光町公園・明野5号公園・明野8号公園・ほんのき公園・桜木3丁目公園・沼ノ端南10号公園・沼ノ端南4号公園のリニューアル整備に伴い園路、便所等のバリアフリー化を実施 ・緑ヶ丘公園に園路(約530m)を整備(緑地公園課) ③経年劣化のため、段差等が生じている市本庁舎敷地内歩について、舗装補修を実施する	①市民生活部(市民生活課) ②都市建設部(緑地公園課) ③総務部(総務課)
79	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (1)高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう社会参画の支援に努めます。	①(社)苫小牧市シルバー人材センター補助金補助金として890万円助成 ②町内会運営費支援 ・市内85の町内会組織への運営費支援(助成金額24,276,560円)	①継続 補助金として710万円助成 ②継続 86町内会運営費支援	①産業経済部(工業労政課) ②市民生活部(市民生活課)

平成22年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成22年度実施状況	23年度実施計画	担当部署
80	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (2)高齢者の学習機会の充実 長生大学やスポーツなど積極的に参加できるよう学習機会の充実に努めます。	①15教室と4講座(パソコン、料理、はがき絵 軽体操)の開催 延利用者 45,369人 ②健康相談(嘱託医、看護師) ・センター利用者の健康等の相談 延利用者4,055人 ③機能訓練室 ・簡易な健康器具を利用 延利用者 3,089人 ④ふくろう演芸会の開催(年2回 6月・10月) 6月 延250人、10月 延250人 ⑤高齢者福祉センター祭(9月の2日間) 延600人 ⑥福祉バスの運行 ・町内会老人クラブの研修旅行 延利用者 2,504人 運行 77回 ⑦長生大学の開校 5大学373人の学生が、文学・健康・教養等 22回の本講座で学ぶ。校外研修・クラブ活動 ・大学祭等も実施 ⑧高齢者主張発表会の実施(11月/発表者10人/入場者350人)	継続	①～⑥保健福祉部 (高齢者福祉センター) ⑦⑧スポーツ生涯学習部 (文化交流センター)
81	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2. 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (3)障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るため、能力を発揮し、適性や身体状況に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実に努めます。	・障害者就労相談員により、関係機関との連携や、障害者の意向の把握に努め、雇用の橋渡を図った。 (一般雇用15件、福祉的雇用6件、関係機関での求職活動等28件、相談継続67件) ・苫小牧市自立支援協議会の就労部会において、個別の支援、企業向けの出張PRの実施。	継続 障害者向け社会資源活用ハンドブックの作成予定	保健福祉部 (社会福祉課)